

今号では、11月に策定しました『国立市保育整備計画』を受けて、その後の民営化の取組状況と今後のスケジュールについてお知らせしていきます。

『国立市保育整備計画』のおさらい

『国立市保育整備計画』は市HPのほか、
こちらのQRコードからもご覧になれます

<国立市保育整備計画の構成>

- 【第1章】 保育整備計画について
⇒計画策定の背景と目的などについて記載
- 【第2章】 保育・子育て支援の状況
⇒保育・幼児教育施設の状況や保育・子育て支援事業の状況について記載
- 【第3章】 保育施策の基本的な考え方
⇒市の目指す保育施策の方向性や保育行政課題の優先度の考え方について記載
- 【第4章】 公と保育園が果たすべき役割
⇒今後の公の役割と保育園の基本的な考え方、保育環境の向上に向けた市が目指す取組について記載
- 【第5章】 民間保育施設・幼児教育施設・在宅子育て家庭への支援の在り方
⇒民間の各施設への支援内容について記載



- 【第6章】 基本的な考え方の実現に向けて
⇒第3章で示した方向性を実現するための人材と財源の確保、公立保育園民営化方針、国立市社会福祉事業団の設立について記載



国立市

公立保育園の民営化については、市が**社会福祉事業団を設立**し、市の保育士等を派遣する手法を選択することにより、これまでの保育と変わらない内容で移管(平成33(2021)年4月)することを示しました。

国立市社会福祉事業団の設立に向けて

社会福祉事業団をどのように設立していくのかというと、「**設立準備会**」という組織を立ち上げて進めていきます。「**設立準備会**」とは、社会福祉法人の設立までの準備を行うために、事業団の理事予定者が集まって話し合う任意の機関です。

設立までの準備の内容としては、下記の内容があげられます。これらの内容について、法人を認可したり、保育所として認可したりする行政機関（都や市）や建築確認を行う建築事務所（都）などと調整を行いながら、認可に向けて準備を進めていきます。

設立準備会で話し合うこと

- ①法人の設立趣旨・事業運営理念・実施事業の決定
- ②定款の作成
- ③役員就任予定者の選任
- ④評議員候補者の選定
- ⑤評議員選任・解任委員の選定
- ⑥事業計画・収支予算の作成
- ⑦認可申請書類の作成
- ⑧施設整備費補助及び融資関係書類の作成 など





矢川保育園の社会福祉事業団への移管スケジュール

	平成30年度 (2018)				平成31年度 (2019)				平成32年度 (2020)				平成33年度 (2021)			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
1. 国立市社会福祉事業団の設立関係																
事業団設立準備会																
事業団の設立認可(協議期間含む)																
評議員会・理事会									☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
2. 矢川保育園新園舎建設関係																
基本計画策定(委託)																
基本設計・実施設計(委託)																
園舎建設工事																
保育園運営(新園舎)																
3. 保育所認可関係																
保育所認可(協議期間含む)																
4. 保護者説明関係																
意見交換会・ワークショップ等の開催																

今号の民営化通信では、矢川保育園の民営化について、今後の取組として国立市社会福祉事業団の設立準備とスケジュールをお伝えしました。

限られた紙面では、わからないこと、疑問などがあると思いますので、皆様からのご意見・ご質問を常時受け付けております。質問用紙に決まりはありませんので、本紙の下部に記載でも、別紙に記入いただきご提出でもかまいません。ご提出は公立保育園に備え付けの意見箱への投函や各園長にお渡しください。

頂きましたご質問は次号の民営化通信等によりお伝えしていく予定ですので、様々ご意見・ご質問をお寄せください。

【件名】

【内容】